

災害対策全国交流集会2016 inふくしま

憲法を生かし、 被災者本位の復旧・復興と原発ゼロへ

公害・地球懇 事務局次長 河村洋



天神崎スポーツ公園の展望台から広野火力発電所を臨む

11月4、5日、福島県いわき市で、「憲法を生かし、被災者本位の復旧・復興と原発ゼロへ」をテーマに「災害対策全国交流集会」が開かれ、190人が参加しました。福島第1原発事故・放射能汚染の現状と課題を学びあい、熊本や鳥取中部地震の経験も踏まえて、「惨事便乗型」ではない復興などについて各地の運動を交流しました。

11月4日 現地視察

東京駅から23名が乗車した大型バスは、いわき市道の駅「よつくら港」で現地の参加者と合流。バス2台の現地視察が始まり、東京の2号車はいわきの半沢さんが説明員として同乗し、いわき市から広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町を北上、いわき市に戻るコースでした。

広野町は、2011年9月、「緊急時避難準備区域」が解消され帰還が始まったが、戻った人は60%台。稼働している東京電力広野火力発電所（440万kw）の電気はすべて関東地方に送られています。

楡葉町では早川住職の宝鏡寺と常磐線を挟んだ反対側の海岸に災害後開設された天神崎スポーツ公園で下車、展望台から広野火力発電所（写真）をみます。

津波で流された富岡駅は跡形もなくかたづけられ、海岸沿いの道路から第2原発を眺める。桜の名所夜の森で下車、富岡第2小学校、中学校は廃墟と化す。

除染なしの大熊町は、現在も全住民が避難し、県内で発生した放射性廃棄物を30年間保管する「中間貯蔵施設」が設置され一層帰還が困難に。第1原発の送電線活用のため、浜通りに石炭火発建設の予定があります。

大熊町との境にある双葉町も全町民が避難したまま。私たちのバスが走る259号線と交差する道路には通行止めの柵と監視の警官が立っていました。

通過した浪江町も全員避難のまま。町民の多数が第1原発から最も離れた津島地区に避難したが、そこが浪江町で最も放射線量が高かった。

5日の交流集会が開かれるいわき新舞子ハイツに移動し夕食懇親会で交流しました。

11月5日（土）4つの分科会

全国交流会は、「大規模災害での被災者救援の現状と課題を考える」（第1分科会）、「東日本大震災被災地の現状と被災者本位の復興を考える」（第2分科会）、「大規模自然災害に対する防災、減災、法整備のあり方を考える」（第3分科会）、「福島原発事故の現状と課題を考える」（第4分科会）の4分科会で始まりました。

私が参加した第3分科会は、新建築家技術者集団の関根千佳さんが熊本地震災害のスライドによる実態報告を、以下4人が報告しました。

新婦人島根本部の山崎泰子会長は各地で行政が行う防災ミニ講座を利用しているが、原発対応の説明がないと指摘。2011年長野・新潟県境地震の記録を地質学研究者と被災者の共同で出版した寺崎紘一さんは、被災者生活支援制度に地盤対策補助が含まれていないことを紹介。日本共産党宮古市議の田中尚さんは今年の台風10号の被害対策で、土砂の洗い流しに使用した大量の水道料金2カ月分の無料化を党市議団が提案し実現したと報告。新建築家技術者集団の千代崎一夫さんは、熊本地震で手抜き工事の住宅被害が多かったことに関連して、地震・火災に強い住宅や防災拠点をどう広げるか、防災意識をどう広めるかが課題だと指摘しました。

報告を受けて、助言者のNPO法人「くらしの安全安心サポーター」の中村八郎理事長は、ハザードマップの中身が自治体によって大きな差があり、避難のために作るという発想で地域を守る視点がない、地域で活用できるものになるように行政をチェックする必要があると強調しました。

全体会

全体会では「災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会」（全国災対連）の住江憲勇代表世話人が主催者あいさつ。続いて原発事故いわき訴訟原告団長の伊東達也さんが「東京電力福島原発事故から5年8カ月 福島からの訴え」と題して記念講演しました。4町（双葉、大熊、富岡、浪江）が人口ゼロ、2000人超の災害関連死、放射線量と賠償での住民の分断など、5年以上たっても原発事故被害が続く惨状を告発。チェルノブイリ法と比較しながら、安倍政権が事故から5年余で賠償を打ち切ろうとしていることを厳しく批判しました。

国の責任を問う30以上の裁判と署名運動の成功とともに、原発をなくす国民的合意にむけて、原発事故の実相・教訓を広めるため現地視察を特別に重視しようと訴えました。

笹渡義夫代表世話人がまとめを行いました。衆院特別委員会での環太平洋連携協定（TPP）強行は、被災地復興に逆行するとした抗議文を政府に送付することを拍手で確認。署名運動に全国で取り組もうとの呼びかけもありました。

道路問題全国集会に参加して

都市計画道路を考える小金井市民の会 蜂谷博

2016年11月12,13日(土日)の2日間、名古屋で第42回道路問題の全国交流集会が開かれた。42回も回を重ねているということは、初めて参加した私にとって最初の驚きであった。

道路問題に取り組んでいた人が、そんなに昔から活動していたということは、今回初めて知った。

今回は、各地の道路問題に加え、リニア新幹線の建設や岡山県東部の高規格道路、九州大分県のミカン園を分断する高速道路、名古屋市相生山緑地の道路計画をストップさせた話題などが注目された。

名古屋市の相生山緑地を分断する道路計画は、河村たかし市長が道路建設の見直しをしたこと、並行するルートに地下鉄が開通し通勤者が地下鉄にシフトしたこと、周辺の自動車交通の需要が減少し渋滞も減ったことなどによって、当初計画されていた道路の役割が低下したことが、「計画見直し」と「建設中止」に作用したそうである。

相生山緑地は名古屋市の周辺部にあつて、市民のオアシスとしての役割と、大気の清浄化、気温上昇の抑制など自然環境を保護するうえで効果的な役割を果たしている。車社会と言われる名古屋市でさえ、自動車交通よりも地下鉄ができたことによって通勤者は安くて速い鉄道に乗り換え、自動車の交通量は減少した。

そして便利な道路よりも清浄な大気と緑地を人々は選択した。その市民の声が市長を動かし、自然環境の保護に向かわせた。こんな風に道路計画を見直させることができた例もあるということは、新鮮な驚きであり、学ぶべきことであつた。

しかし、行政の建設部門の担当者は、市長の任期が切れて次の市長に別の人物が当選したら、道路建設を復活させようと狙っている。そして「道路計画の廃止の手続き」には抵抗している。

計画が一時停止になつたからと言って、簡単に安心することなく、ちゃんと廃止の手続きまで、最後まで運動しなければいけないことを学んだ経験であつた。



相生山の説明会